

乾燥設備を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2021	10	12 ～ 14	被災者2名は事業場から提携先の廃棄物処理業の事業場に出張し、小型熱分解炉を用いてリチウムイオン二次電池の熱処理実験中、当該電池が爆発し、爆風で開いた炉の扉が、扉の前に置かれていた机に激突し、その机が、机の前の椅子に座り温度記録中の被災者2名に激突し、1名が肝臓等強打による出血性ショックで死亡、1名が左手に切創の不休災害となった。	80109	14	50～ 99
2019	10	6 ～ 8	クリーニング工場において、工場2階に設置してある乾燥機の扉付近にいた被災者が、その後、何らかの原因で乾燥機内に閉じ込められ、死亡しているのが発見されたもの。	11703	7	50～ 99
2016	1	16 ～ 17	洗濯乾燥機のドラムの中で作業を行っている時、起動スイッチが入り、回転するドラムに巻き込まれて死亡した。	11703	90	100 ～ 299
2012	4	7 ～ 8	被災者はクリーニング作業中、何かの原因で乾燥機後部のふたに首を挟まれ死亡した。	11703	7	10～ 29
2008	4	13 ～ 14	クリーニング工場内に設置された乾燥機（ドラム直径約1.8m、幅約1.2m）内部に付着したマグネットを取り除く作業を行っていたところ、乾燥機が起動し回転したため、乾燥機内部で全身を強く打ちつけ死亡した。	11703	6	10～ 29
		12	アルミダイカストの切削加工時に発生する切粉を再利用するため、切粉に付着した切削油等を乾燥設備で加熱乾燥させる作業で、循環排ガ			1000

2008	8	～ 13	スシステムのダクトに取り付けられているサイクロンのダスト排出ダンパで異常が発生したことから、ダスト排出口正面でダンパ動作ボタンを操作して異常処理の作業を行っていたところ、突然ダスト排出口から火炎が吹き出し、操作していた被災者が火炎を浴びて死亡した。	11502	11	～ 9999
2005	8	23 ～ 24	廃材を乾燥させる円柱状のドライヤ内部のドラムのメンテナンス作業中、点検口付近で回転を始めた機械に巻き込まれた。	10804	7	10～ 29
2005	8	～ 5	不織布綿の製造工程で、乾燥機出口付近より出火後、不織布綿を載せたコンベヤーに沿って火が広がり、不織布綿を巻き取るワインだ一部分に延焼した際に被災者の着衣に引火した。	10209	11	10～ 29
2004	11	～ 19	おしぼりのクリーニング後の乾燥機（内径1.25m、長さ2m）において、付近の作業者が異音に気づき、上司に報告後、見に行ったところ内部にいる被災者を発見した。	11703	7	100 ～ 299
2004	7	8 ～ 9	麦の乾燥工場内において、設備上を移動していた際に、足を滑らせて、約9m下の床面に墜落した。	170209	1	50～ 99
2003	6	～ 17	工場2階において、熱風式循環乾燥炉で塗装された製品（スチール製棚板）を自動乾燥しているときに、突然、乾燥設備が爆発し1名が死亡した。	11209	14	10～ 29
2003	6	～ 17	工場2階において、熱風式循環乾燥炉で塗装された製品（スチール製棚板）を自動乾燥しているときに、突然、乾燥設備が爆発し1名が死亡した。	11209	14	10～ 29
2001	8	～ 20	機械鉄構工場内で、米ぬか乾燥機の試運転を行っていたところ、本体部分である二重構造の円筒ドラム胴内に封入された耐火モルタルが加熱されたことにより内部が膨張し、円筒ドラム胴が破裂し破片が激突した。	11301	14	10～ 29
		0	乾燥炉の天井部分に設置されているバーナーの調子が悪くなったの			

1999	10	～	で、調整のため乾燥炉に常設されている梯子を登ってバーナーの点火	11209	1	1～9
		1	部分まで行こうとしたときにバランスを崩して床面まで墜落した。			

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_29.html